

「税を考える週間」平成29年11月11日(土)～11月17日(金)

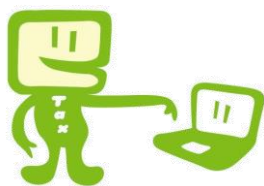
テーマ：「くらしを支える税」

平成29年度の「税を考える週間」は、「くらしを支える税」をテーマとして、税の役割や適正・公平な課税と徴収の実現に向けた国税庁の取組について紹介します。

国税庁ホームページを活用した広報のほか、講演会や関係民間団体と連携して各種広報を行います。

国税庁ホームページを
ご覧ください！

www.nta.go.jp



税について「ちよつと」考えてみよう！
「税を考える週間」
11月11日-11月17日
今年のテーマは「くらしを支える税」です

ドラマ仕立ての動画で見る
税について考えてみよう

国税の現場を目撃せよ。

国税庁のホームページでは「国税庁の取組」や「税に関する情報」を紹介しています。
くわしくはこちら 検索  国税庁 www.nta.go.jp

1人1つ、マイナンバー マイナンバー制度についても紹介中
税務署へ申告書や申請・届出書を出さずとも「マイナンバー」又は「法人番号」の記載が必要です。
マイナンバー制度は、申請書等にマイナンバーを記載し、本人確認が完了した後に有効となります。

国税庁ホームページによる広報

○ 国税庁の取組紹介

国税庁ホームページ内に「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組について紹介します。

- ・ ドラマ仕立ての動画で国税庁の仕事や取組を紹介します。
- ・ 講演会資料を公開し、国税庁の取組や税務署の仕事、税の役割などを最新のデータを基に詳しく解説します。
- ・ 国税庁レポートなど、国税庁の1年間の活動やその年のトピックについて、統計資料等を交えながら説明しています。

ツイッターによる情報発信

「税を考える週間」の実施に合わせて国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」や新着情報などの各種情報を発信します。

講演会や作品展などの実施

社会人や大学生を対象とした講演会や説明会を実施します。

また、関係民間団体・地方公共団体等と連携して、税に関する作品展など各種イベントを実施します。

社会保障・税番号制度、ICT を利用した申告・納税手続きなどへの国税庁の取組

○ 社会保障・税番号（マイナンバー）制度

社会保障・税番号（マイナンバー）制度については、平成27年10月からマイナンバー（個人番号）及び法人番号の通知が行われ、平成28年1月から国税分野において番号の利用が開始されています。

国税庁においては、制度の定着に向けて、引き続き、関係省庁や関係民間団体等とも連携・協力を図りながら、効果的な周知・広報を実施します。

また、国税庁は、法人番号の付番機関であることから、法人番号が社会的なインフラとして幅広い分野で利活用されるよう、関係省庁と連携を図りつつ、「わかる。つながる。ひろがる。」をキャッチフレーズに制度説明や利活用の働きかけに取り組んでいます。

○ e-Tax

e-Taxについては、利用者の利便性向上の観点から、スマートフォンやタブレット端末から利用できる手続きの対象を拡大するほか、添付書類について、e-Taxで受付可能なデータ形式への変換プログラムの提供や、イメージデータによる提出を可能とするなど、更なる利便性向上に向けた施策に取り組んでいます。



税に関する情報は国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) へ

国税のマイナンバー制度に関する情報や法人番号の最新情報は、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度〈マイナンバー〉」をご覧ください。

国税庁 マイナンバー



www.nta.go.jp/mynumber/info/index.htm (掲載 URL は平成29年8月現在のものです。)

平成 29 年分 年末調整説明会のご案内

平成 29 年分の年末調整説明会を次のとおり開催いたします。

開催日	時間	会場	対象者	
11月21日(火)	10:00~12:00	石川県地場産業振興センター 本館 大ホール	本店法人のうち ア行~カ行	
	13:30~15:30		本店法人のうち サ行~ナ行	
11月22日(水)	10:00~12:00		金沢市鞍月2丁目1番地	本店法人のうち ハ行~ワ行
	13:30~15:30			官公庁・支店法人 その他の法人・個人

※ お問い合わせ先： 金沢税務署 TEL (076) 261-3221 (代表)
駐車場に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

無料税務相談のご案内

～北陸税理士会金沢支部～

北陸税理士会金沢支部では、「税を考える週間(11月11日~17日)」の期間中、下記のとおり無料税務相談を実施いたしますので、是非ご利用ください。

行事内容	日時	場所
無料税務相談	11月13日(月) 10:00~16:00	金沢市役所 1F エントランスホール 金沢市広坂1丁目1番1号

※ お問い合わせ先： 北陸税理士会金沢支部 TEL (076) 223-1841

平成 29 年分 確定申告に関するお知らせ

平成 29 年分の所得税などの確定申告相談会場の開設は、

平成 30 年 2 月 16 日(金)です。